長野県知事から、平成25年度行政監査の結果に添えて提出した意見に対する方針について通知がありま した。

平成26年7月31日

長野県監査委員 吉 沢 直 亮

同 田口敏子

同上野紘志同垣内基良

1	FJ	坦 77
監査委員の意見	意見に対する方針	機関名
(1) 人材の確保と資質向上	今後も引き続き主管課と連携し、若年層を中心とした職員	環境保全研究所
研究機能を向上させるために	の採用と年齢の平準化に努めます。また、職員の資質の向	
は、研究体制を充実させ、研究員	上を図るため、国の研究機関及び研修所などで実施される	
の確保と資質の向上を図ることが	研修への参加を、より計画的かつ効果的に実施していきま	
重要です。監査の結果、多くの試	す。特に若年層のキャリア形成を踏まえ、系統的な研修の	
験研究機関では、個々の人材は	実施により、研究員の能力開発に努めます。	
確保されているものの、「年齢構	人材及び人員の確保については、年齢構成や技術分野	工業技術総合センター
成が不均衡で若年層を中心に研	等を考慮し、新規採用を含めて要望 しており、引き続き努	
究員が不足しているため、技術の	めてまいります。また、日進月歩の技術革新に対応するた	
伝承が行われなくなる可能性が	め、概ね一か月以上の長期研修を計画的に実施し職員の	
ある」、「人員が不足しているた	資質向上を図っていますが、独立行政法人産業技術総合	
め、企業等の要望する研究を断	研究所(産総研)等の技術研修に職員を派遣する等、今後	
る場合がある」など、新たな行政	も機会を捉えて研究員の能力開発に努めてまいります。	
課題に対応した研究活動を行う	年齢層の平準化に向けた職員の採用、人材確保につい	農業試験場
ための人的体制が十分でないと	ては、人事担当部局に要望していきます。また、これまで先	果樹試験場
の回答がありました。このため、年	進的な研究機関への短期、長期研修や試験場内での新人	野菜花き試験場
齢構成を平準化するとともに要望	研修などにより、研究職員の能力開発に努めてきましたが、	畜産試験場
が高く需要のある研究を実施する	今後も試験場内外の各種研修プログラムを活用し、計画的	南信農業試験場
ことができるよう、人事担当部局と	な人材育成に努めます。	
連携し、若年層を中心とした職員	人材及び人員の確保について、その必要性を十分に説	水産試験場
の採用、他の試験研究機関や民	明し、主管課を通し人事担当部局と連携に努めます。資質	
間との人的交流などにより、人材	向上のため国や独立行政法人等が行う研修や技術習得の	
及び人員の確保に努めてくださ	ため他県の水産研究機関への研修派遣を行っており、今	
い。また、国や独立行政法人等	後も積極的に研究員の能力開発に努めます。	
が行う長期研修への派遣、大学	人事担当部局と連携の上、研究員の人材確保と年齢構	林業総合センター
院への社会人入学、他県や民間	成の平準化に努めてまいります。また、研究員の資質向上	
への派遣研修など、計画的かつ	に向けましては、独立行政法人森林総合研究所での長期	
効果的な研修機会を確保し、研	研修への派遣等、従来から実施している計画的かつ効果	
究員の能力開発に努めてくださ	的な研修機会を継続確保し、その能力開発に一層努めて	
い。(共通)	まいります。	

ア 全ての試験研究機関では、 計画する新規テーマ(重点的な研究など)の選定について	
県の各部局が策定する中・長 評価を受けるよう計画します。特に、県で重点的に実施する	
期計画、方針等に基づき、研 新規研究については、テーマ選定の時期に合わせて、臨	
究を推進しています。この計 時の外部評価委員会を開催し選定する事を検討します。	
画等を具体化するための研究 研究は、「長野県工業技術総合センター研究管理要綱」 工業技術総合セ	ンター
テーマについては、主としての規定に基づき推進しています。重点的な研究について	
企業や生産者等からの要望 は、総合5か年計画等で示された「次世代産業創出」に向	
を把握し、各機関の選定組織 けた分野で企業要望等を反映したテーマを選定しています	
において必要性を判断し選定 が、センターの技術シーズ確立を目的に実施する特別研究	
されていますが、選定基準がについては、今後は、毎年開催する外部評価委員会や学	
明確でない機関については 術機関等の意見を反映し選定してまいります。	
運営要領等を整備してくださ 試験研究の課題選定に当たっては、試験場に対する要 農業試験場	
い。また、県で重点的に実施 望・提案事項の募集を行うとともに、成績や研究テーマ等を 果樹試験場	
する新規研究や産業構造の 協議する場(専門部会)を設け、定期的に生産者団体等外 野菜花き試験場	
変化に伴う研究などは、外部 部機関の意見を聴取しています。今後は、積極的に外部機 畜産試験場	
委員も含めた組織による選定 関の出席を求めるなどにより、専門部会の一層の充実を図 南信農業試験場	i i
に努めてください。(共通) り、外部の意見も含めた新規課題等の選定に努めます。	
・組織の運営要領等を整備 新たに「水産試験場試験研究課題設定要領」を整備して 水産試験場	
するもの(水産試験場) 幅広く県民意見を反映する体制とします。また、外部委員	
評価組織による研究テーマの選定と評価を行うため、「長野	
県水産試験場試験研究課題の推進に係る外部評価に関	
する委員会設置運営要領」を制定します。	
新規課題(研究テーマ)の選定に当たっては、今年度より 林業総合センター	_
外部評価委員会に諮ってまいります。	
イ 他県とも共通するような広域 現在、全国環境研協議会、自然系調査研究機関連絡会 環境保全研究所	ŕ
的な研究テーマについては、 議、地方衛生研究所全国協議会などにおいて、他県と共通	
経済的、効率的かつ効果的なする研究テーマについて検討し、連携して調査研究を進め	
研究が実施できるよう、各県や てきています。今後も引き続き情報交換を行い、共同研究	
民間を含めた関係機関と積極 等を進めていきます。	
的に連携し、情報交換を密に 広域的な研究テーマについては、産総研が実施する「産 工業技術総合セ	ンター
しながら共同又は分担して研 業技術連携推進会議(産技連)」活動等を通じて、国や各	
究することも推進してください。 県の共通テーマの情報交換に努めていますが、今後は、広	
(共通) 域連携事業等を活用しながら、共同研究の実施を調整して	
まいります。	
広域的な研究テーマについては、関東農政局や独立行 農業試験場	
政法人主催の推進会議等を通じて情報交換を行い、参画 果樹試験場	
できる課題について、独立行政法人、他県、大学等と共同・野菜花き試験場	
連携して研究を行ってきました。今後も、他機関との連携強 畜産試験場	

	化を図り、共同研究をより一層推進します。	南信農業試験場
	これまでも独立行政法人や他県と共同で、競争的資金や	水産試験場
	受託研究費を獲得しながら研究を進めており、今後もより一	
	層連携を深めながら研究を推進します。	
	広域的な研究テーマについては、これまでも国や他県と	林業総合センター
	連携して推進しているところですが、今後も一層情報交換を	
	密にして進めてまいります。	
ウ 研究テーマは、各機関の選	従来から、研究テーマについては、県関係課、関連機関	環境保全研究所
定組織において評価を受けた	及び県民などの意見を聴き選定してきました。今後は、より)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)(C)
上で実施し、ホームページで	効果的に情報発信する方法を検討していきます。	
県民に公表していますが、公	実施予定の研究テーマの情報発信については、長野県	工業技術総合センター
表されている内容は、実施中	ものづくり産業振興戦略プランの重点プロジェクトである「研	
の研究や研究成果であり、今	究開発型企業育成事業」では、研究テーマを公表し広く募	
後実施を予定する研究テーマ	集しています。今後予定する研究テーマについては、研究	
については掲載していませ	報告とともにホームページへ掲載し、情報発信に努めてま	
ん。広く意見を聴き、県民が必	いります。	
要とする研究を推進すること	「長野県農業関係試験研究推進計画」、「業務推進目標」	農業試験場
が、県民に利益をもたらす有	や「試験研究に対する要望・提案事項の収集と検討結果	果樹試験場
効な研究となることから、今後	(開始予定課題の内容)」などをホームベージで公表してい	野菜花き試験場
予定している研究テーマにつ	ます。今後は、実施を予定している課題についても、一般	新来れる 的 級物
いても、研究の目的、目標や	県民に理解されやすい内容となるよう努めます。	南信農業試験場
成果の将来性など、一般に理	主要課題を記載した業務推進目標、食農計画、農業関	水産試験場
解しやすい内容で、積極的に	主安味趣を記載した業務推進日標、及長計画、長業関係試験研究推進計画に基づきホームページで研究概要を	/八/王 昨\初大勿
情報発信してください。(共通)	公表しています。今後予定している研究テーマについて	
	も、より一層一般県民に理解されやすい表現による情報発	
	信に努めます。	+ 世界 ※ ヘトンク
	これまでも大きなテーマについては公表いたしております	林業総合センター
	が、今後一層県民に理解されやすい内容で情報発信に努力を対し、います。	
(2) 田中マ佐の地口1日中かり。	めてまいります。	西拉加人开办 部
(3) 研究予算の確保と外部資金の	今後も受託研究など外部資金の獲得に向けて努力しませ、また、八章刑等条約研究済会の獲得に向けて関する。	環境保全研究所
導入	す。また、公募型競争的研究資金の獲得に向けて調査研究事業は利用していまかいよいである。	
財政が厳しい状況ではありま	究事業を計画し、組織内で一元的に公募や助成に関する	
すが、県民生活の安定や産業振	情報収集、共有化を図り、県民に有効な研究を推進するよ	
興などを推進するための研究予	う努めます。	West that a
算は確保する必要があります。各	公募型競争的研究資金の導入については、県内企業と	工業技術総合センター
試験研究機関では、一般財源と	連携し応募することにより、研究費の財源確保に努めてい	
ともに、特許権や育成者権などの	ます。今後は、ものづくり振興課や県内産業支援機関と連	
知的財産権の許諾料や農林水	携し国等からの制度情報の収集を一層強化することにより、	
産物の財産売払いによる収入の	積極的に申請を行い、県内企業とともに有効な研究の推進	

確保に努めており、また、国や独一に努めてまいります。 立行政法人からの補助や助成、 とりわけ公募型競争的研究資金 や受託研究などの外部資金の獲 得に取り組む姿勢が認められ、こ うした特定財源の割合は全体で 80.8%、外部資金の導入率は 40.6%となっています。しかしな がら、人件費を含めた概算事業 費を加えると、その割合は低くな りますので、更に積極的に外部 資金の導入を図るなど財源確保 に努めてください。また、最近の 公募型競争的研究資金の状況 は、申請件数、採択件数及び採 択率ともに、減少傾向にあります ので、引き続き獲得に向けた取 組を推進してください。なお、公 容が必ずしも農家等の生産者や 産業界が必要としている研究テ ーマではなかったり、また、受託 研究については、普及に制限を 設けている場合もあり、獲得して も県民に対して還元されず、効果 的な成果とならない場合がありま す。このため、組織内で一元的に 公募や受託に関する情報収集を 行うとともに、情報の共有化を図 り、県民に有効な研究を推進す るよう努めてください。(共通) (4) 研究成果の公表と広報 研究成果については、全試験

外部資金の導入に当たっては、農業関係試験場5場及 び農業技術課で構成する企画推進委員会を設置し、一元 的な情報収集や情報の共有化を図るとともに研究テーマの 妥当性などの検討を行っています。今後も、独立行政法人 との研究交流、研修などを生かし、公募型競争的研究資金 の獲得に努めるとともに、応募に当たっては、県民ニーズを 踏まえ、より一層県民に有用な研究の推進に努めます。

農業試験場 果樹試験場 野菜花き試験場 畜産試験場 南信農業試験場

国や独立行政法人からの公募型競争的研究資金や受託 研究などにより財源確保に努めています。引き続き、農林 水産省の公募型競争的研究資金や受託研究、他の省庁等 の公募資金等、外部資金の獲得に努めます。また、生産者 や産業界が必要としている研究テーマに沿った内容の募集 内容となるよう国や独立行政法人等に働きかけることで、県 民に有効な研究を推進できるように努めます。

水産試験場

今年度新たに5件の外部資金の導入を図りましたが、引 き続きその獲得に向け取り組んでまいります。また、公募型 競争的資金の採択率向上のため、一層の情報収集に努め 募型競争的研究資金は、募集内 るとともに、研究職員の研究企画力を高める取組として独自 の研修会等を企画・実施してまいります。さらに、生産者、 産業界等からの研究ニーズを的確に把握し、外部資金によ る研究が県民にとって有効な研究となるよう努めてまいりま す。

林業総合センター

研究機関で様々な方法により公 表しています。しかしながら、公 表方法については、学会報告、 家や関係者に対するものが多

く、一般県民に向けては、一部

広報誌(エコ・へるす、みどりのこえ)を活用し、一般県民 に向けて、研究成果を公表していますが、今後も、より一層 の広報に努めます。また、研究成果については、これまでも 様々な機会をとらえ、公表に努めてきましたが、今後さらに 一般県民が研究成果を広く知ることができるように、定期的 研修会、機関誌掲載などの専門 な研究発表の機会を設けることを検討します。なお、研究報 告書は毎年作成し発行するとともに、ホームページで公表 し広報に努めてきています。

環境保全研究所

広報誌への掲載やマスコミ報道 研究成果の公表等周知については、毎年度の研究報告 工業技術総合センター のほかは、主としてホームページ 作成とホームページへの掲載、研究成果報告会の開催等 により行っています。今後は、センターの一般公開や各地 への掲載であり、十分に広報さ れているという状況ではありませ で開催される産業展出展等の機会を捉え、一般県民にも分 ん。そのため、一般県民が共有 かりやすい周知に努めてまいります。 財産である研究成果を広く知る これまでも主にホームページへの掲載による研究成果の 農業試験場 ことができ、試験研究機関がより 公表や、試験場公開等の機会に県民向けの成果発表等を 果樹試験場 一層身近なものとなるように、定 行ってきたところです。今後は、よりわかりやすい内容で積 野菜花き試験場 期的な研究発表会などによる積 極的な広報に努めるとともに成果発表会の開催などを検討 畜産試験場 極的な広報に努めるとともに、毎 します。 南信農業試験場 年度の研究状況等を取りまとめ 水産試験場は年度毎に事業報告書を作成して関係する 水産試験場 た年次報告書を、作成していな 研究機関や県機関へ配布、業界向けには「水産だより」を い試験研究機関は作成してくだ 毎年発行するとともに、ホームページでも公開しています。 今後、試験場の一般公開等にあわせ、試験場がより一層県 さい。(共通) 民に身近なものと感じられるよう研究成果の発表を積極的 に行うこととします。 研究成果の一般県民に向けての公表につきましては、こ 林業総合センター れまでも実施してまいりました研究成果発表会を、公表の大 きな機会として内容の充実を一層図って実施してまいります とともに、年次報告、技術情報、業務報告の発刊・発行や、 ホームページ、機関誌等を通じて引き続き広く積極的に広 報に努めてまいります。 (5) 評価の実施による効果的な研 監査の結果を踏まえ、行政施策への反映方法について、 環境保全研究所 究の推進 行政の関係課と検討しました。今後も市町村、県庁内連絡 ア 研究の評価については、事 会議等に研究成果を含む情報の提供を行い、行政施策へ 前における課題設定の妥当 の反映が行われるよう努めます。次回の外部評価委員の改 性、技術的可能性、期待され 選に際して、県民の意見を代表する委員を公募等で選任 る成果、中間における進捗状 するよう努めます。また、公開セミナーなどにおいて、研究 況、目標達成の見通し、継続 テーマの内容、成果などについて意見を収集し、県民の意 見を反映することができるよう検討します。 の必要性、事後における目標 達成状況、成果の活用等につ 研究の評価については、各技術部門の研究管理委員会 工業技術総合センター いて評価が求められるところで「で全ての研究テーマの成果や業界への波及効果等につい す。評価の状況をみると、全 て評価を行い、今後のテーマ設定に生かしています。ま 機関が評価組織により、研究 た、中小企業経営者や学術機関等の専門家による外部評 の成果に対する内部評価や 価委員会では、重点的に取り組んだ研究テーマについて 外部評価を行っていますが、 評価をいただいています。なお、外部評価委員は任期(2 研究テーマの中には、行政施 年)を定め、幅広い分野から意見を聴取できるよう選定に努 策への反映について十分検 めています。今後は、外部評価委員会での評価を充実する 討がされていないとの評価を とともに、成果報告会や一般公開の参加者に 研究内容に

受けているものがあります。各	ついて評価(アンケート調査等)をいただく等、幅広い県民	
機関ごとの評価方法について	意見が反映できるよう努めてまいります。	
みると、内部評価のみ実施し	外部評価委員会については、現在、学識経験者、農業	農業試験場
ているものや、外部評価を実	者などから構成される委員会で実施しています。今後は、	果樹試験場
施していても、研究テーマごと	幅広な県民意見を反映することができるよう、外部評価委	野菜花き試験場
に研究成果を評価するもので	員に消費者、実需者、行政関係者等を加え、外部評価の	畜産試験場
はなく、事業方針、実績、今後	充実を図ります。	南信農業試験場
の計画などを総合的に評価す	新たに「長野県水産試験場試験研究課題の推進に係る	水産試験場
る内容のものもあります。また、	外部評価に関する委員会設置運営要領」を制定し、外部評	
外部評価組織についてみる	価委員による評価組織を設け、研究テーマごとの評価を行	
と、有識者や関係業界等の委	います。外部評価委員は学識経験者、漁業者、実需者、消	
員により構成されていますの	費者、行政関係者等から選定し、さらに「水産試験場試験	
で、幅広な県民意見を反映す	研究課題設定要領」を整備して幅広く県民意見を反映する	
ることができるよう、外部評価	体制とします。	
の拡充を図り、より一層、有効	外部評価委員会の委員の選定において、幅広な県民意	林業総合センター
かつ透明性のある研究を推進	見を反映することができる人選に留意するとともに、研究テ	
してください。(共通)	ーマの選定におきましても十分にその意見を聴取の上、効	
・行政施策への反映の検	果的な研究を進めてまいります。	
討が十分でない研究テー		
マがあったもの(環境保		
全研究所)		
・外部委員評価組織の設		
置に努めるもの(水産試		
験場)		
・外部委員評価組織による		
研究テーマごとの評価実		
施に努めるもの(工業技術		
総合センター、水産試験		
場)		
イ 各試験研究機関が、知的財	知的財産権については該当がなく、今後も収入は見込ま	環境保全研究所
産権の許諾料等により得られ	れないと考えられます。研究成果の活用については、これ	
る収入は、研究費総額に比べ	までも、成果の提供などに係る情報の収集をしてきました。	
大きくありませんが、企業や農	今後は、これらの情報をもとに効果の定量分析を行うよう努	
家等の生産者が研究成果を活	めます。	
用することにより、社会にもたら	効果の定量分析については、数年おきにアンケート調査	工業技術総合センター
される効果は大きいと考えます	等で実施してきましが、今後は、専門家の意見を踏まえて、	
ので、研究活動を評価するた	継続的に評価できる方法の確立に努めてまいります。	
めに、効果の定量分析を行うよ	農業分野の研究活動によって得られる効果や知的財産	農業試験場
う努めてください。(共通)	権の活用によって得られる効果を分析する方法は確立され	果樹試験場

	ていません。今後は、研究成果の社会的な効果等につい	野菜花き試験場
	て、定量分析の実施に向けた検討を行います。	畜産試験場
		南信農業試験場
	魚類に関しては、農業作物の「種苗法」等に当たる知的	水産試験場
	財産権保護のための法的根拠がありません。しかし、新品	
	種開発以外の養殖技術等で知的財産権を獲得することが	
	できた場合には、経済波及効果などの定量分析を行うよう	
	努めます。	
	研究活動の評価のための効果の定量分析について、そ	林業総合センター
	の方法を含めて実施に向け検討してまいります。	
(6) 知的財産権の取得と管理	知的財産権については該当ありません。当所の研究の性	環境保全研究所
試験研究機関から新たに生み	格上、今後も取得は見込まれないものと考えられます。	
出される研究成果については、	特許登録更新については、法律、規則、契約等に基づ	工業技術総合センター
特許権や育成者権などの知的	き、共有者との協議により継続の可否を決定する等、適正	
財産権を取得するとともに、その	に管理しています。	
活用を促進することが重要で	職務育成品種の育成者権は、登録更新ルールに基づ	農業試験場
す。知的財産権の出願に当たっ	き、職務育成品種審査会において登録継続の可否を判断	果樹試験場
ては、試験研究機関が単独で出	しています。特許権は企業等と共有するケースがほとんど	野菜花き試験場
願する場合もありますが、企業等	であるため、更新については、必要に応じて協議していま	畜産試験場
と共同で行う場合もあります。そ	す。今後、特許権等については、県による単独所有のケー	南信農業試験場
のため、各試験研究機関では、	スが生じた場合に、更新時の継続可否の取扱基準の策定	
知的財産セミナーへ参加し知識	を検討します。	
や情報の入手に努めるとともに、	魚類に関しては、農業作物における「種苗法」等による知	水産試験場
弁理士を活用することなどによ	的財産権保護の法的根拠がなく、本県でしか生産できない	
り、知的財産権の取得に向けて	「信州サーモン」も現在のところ知的財産権による保護があ	
積極的に取り組んでいます。一	りません。このため、知的財産セミナーへ参加するなど情報	
方で、知的財産権を取得しても、	収集を行い、その結果、「信州サーモン」は業界との連携に	
活用されずに2年以上経過した	よって図形商標登録による二次的な権利による保護を獲得	
ものや権利が消滅したものも見	しました。今後も開発した新品種の二次的な知的財産権を	
受けられます。知的財産権の更	保護する手法の検討を行うとともに、新品種開発以外の養	
新には一定の登録料等がかかる	殖技術等で知的財産権を獲得するように取り組みます。	
ことから、共有者がいる場合は共	研究成果の評価においては、特許権や育成者権等の知	林業総合センター
有者と調整を図り、知的財産権	的財産権の取得可能性を必ず検討し、必要と判断されるも	
の継続の可否の取扱いについ	のについては、資金も含め共同研究機関の協力を得なが	
て、基準を定めるなど適正な管	ら、その取得に努めてまいります。また、取得した知的財産	
理に努めてください。(共通)	権が有効に活用されるよう積極的にPRに努めるとともに、更	
	新の可否についても的確に判断するためのシステムづくり	
	に努めます。さらに、職員の知的財産権に関する知識向上	
	のため、情報収集の機会を拡大するとともに、弁理士の積	

	極的な活用も図ってまいります。	
(7) 研究成果の積極的な活用	今後も研究成果の積極的な活用に努めます。なお、当所	環境保全研究所
試験研究機関の研究成果は、	の研究は環境保全や公衆衛生に係るものであるため、負担	
社会的要請の急激な低下による	協力は想定していませんが、今後、負担協力が可能となっ	
需要の減少や、認可がされない	た場合には、必要に応じて協力が得られるよう努めます。	
ため利用することができないなど	知的財産権を有する研究成果については、毎年度作成	工業技術総合センター
のやむを得ない理由がある場合	の業務報告に掲載し配布するとともに、ホームページにも	
を除き、企業や農家等の生産者	掲載し周知していますが、企業に活用いただけるよう引き	
により活用されています。知的財	続き努めてまいります。研究成果への負担協力について	
産権を有する研究成果について	は、企業が取り組む製品開発等に技術支援が必要な場合	
は、企業等の利用状況に応じた	は、受託研究費として負担いただいていますが、引き続き	
許諾料が収入として県民に還元	協力いただけるよう努めてまいります。	
されることとなりますので、積極的	県の奨励品種や普及技術に取り上げた成果について、	農業試験場
に広報をするなど活用の促進に	関係機関を通じて積極的な広報に努めます。知的財産権	果樹試験場
努めてください。一方、知的財産	を取得しない研究成果を利用する企業には、試験研究協	野菜花き試験場
権を取得しない研究成果につい	力金の規定に基づき、負担協力を求めており、今後も一	畜産試験場
ては、企業や農家等の生産者が	層、研究成果等を活用いただけるよう努めます。	南信農業試験場
活発に利用する場合であっても、	現在は知的財産権を有する研究成果はありませんが、水	水産試験場
ほとんどの試験研究機関は無償	産試験場が開発した信州サーモン、ニジマス全雌魚等のバ	
で提供しています。これは、試験	イテク魚種苗は水産試験場から有償で供給しています。今	
研究機関の使命が、研究成果で	後も新品種や民間での生産が困難な種苗については民間	
ある技術等を、主に中小企業や	養殖業者から利用状況に応じた負担をしていただきます。	
農家等の生産者に提供すること	研究成果については積極的な広報等により、林業関係	林業総合センター
により、工業や農林水産業の発	者を中心に一般県民に広く活用されるよう、引き続き努め	
展に寄与することであるためです	てまいります。また、知的財産権を取得しない技術・研究	
が、研究成果の内容によって負	成果については、今後必要に応じて受益者負担を考慮す	
担協力が可能な場合には、必要	るなど、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できる体	
に応じて協力が得られるように努	制を検討してまいります。	
めてください。(共通)		
(8) 研究成果の技術移転と普及	今後も研究成果の普及に努めます。また、モニタリング調	環境保全研究所
研究成果については、企業や	査などを引き続き実施し、継続して良好な自然環境や生活	
農家等の生産者に対して、講習	環境が保たれるよう努めます。	
会や技術指導などを通じて技術	技術移転については、研究成果報告会等を通じて行って	工業技術総合センター
移転や普及が図られているとこ	いますが、今後は、一定期間経過後にもアンケート調査等	
ろです。また、現地指導やアン	で把握・検証することにより、成果の一層の利活用に努めま	
ケート調査の実施などにより技	す。	
術移転や普及を行った後のフォ	研究成果の生産現場への技術移転については、一定期	農業試験場
ローアップは、全ての機関で行	間経過後に実態の検証を行うとともに、今後に向けた技術	果樹試験場
っています。今後は、一定期間	的課題を整理し、研究成果が有効に活用されるよう努めま	野菜花き試験場

経過後にその実態を把握し検	す。	畜産試験場
証することにより、より効果的な		南信農業試験場
研究成果の技術移転や普及方	研究成果が生産現場に普及し、技術開発の方向性が現	水産試験場
法を検討し、なお一層活用され	場ニーズを反映しているかどうかを評価することは重要で	
るように努めてください。(共通)	す。今後、研究成果の実態把握の方法を検討し、定期的モ	
	ニタリングを行うことにより研究成果がなお一層活用される	
	ように努めます。	
	研究成果の技術移転や普及の実態について、把握・検	林業総合センター
	証することに努め、より効果的な技術移転・普及方法を検討	
	して、活用に向け一層努力してまいります。	

監査委員事務局